

施策名	目標3-5 ダイオキシン類・農業対策				
施策の概要	ダイオキシン類について、総排出総量を削減し、環境基準の達成率をできる限り100%に近づける。また、農業について水産動植物の被害防止に係る新たな農業登録保留基準を速やかに設定する。				
達成すべき目標	ダイオキシン類について、新たな排出削減計画に規定する排出目標量(当面の間、改善した環境を悪化させないことを原則に、可能な限り排出量を削減する努力を継続する)の達成状況を確認・遵守する。全ての地点で環境基準を達成する。農業について、農業登録保留基準を速やかに設定するとともに、農業の環境リスクの新たな評価・管理手法の開発を行う。				
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	当初予算(a)	254,471	198,705	183,566	166,560
	補正予算(b)				
	繰り越し等(c)				
	合計(a+b+c)	254,471	198,705	183,566	
執行額(千円)	216,000	296,543	221,320		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	1 ダイオキシン類排出総量(g-TEQ/年)	基準値	実績値					目標値
		22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	当面の間
		315~343	215~223	158~161	158~160	139	集計中	176
	年度ごとの目標値				315~343	※23年度以降は目標設定対象が変更		
	2 ダイオキシン類に係る環境基準達成率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		大気100 公共用水域 水質98.4 公共用水域 底質99.6 地下水質 100 土壌100	大気100 公共用水域 水質98.8 公共用水域 底質99.5 地下水質 100 土壌100	大気100 公共用水域 水質98.4 公共用水域 底質99.5 地下水質 100 土壌100	大気100 公共用水域 水質98.2 公共用水域 底質99.8 地下水質 100 土壌100	大気100 公共用水域 水質98.2 公共用水域 底質99.8 地下水質 100 土壌100	集計中	100
		年度ごとの目標値						
		年度ごとの目標値						
	3 新たな水産動植物の被害防止に係る登録保留基準の設定農業数(累計)	基準値	実績値					目標値
年度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	30年度	
		58	103	135	196	261	543	
年度ごとの目標値								

目標の達成状況	<p>○平成23年のダイオキシン類排出量は、総量及び事業分野別排出量とも、当面の間の目標量を下回っており、削減目標の達成が確認された。また、平成23年の全国の環境調査結果では、大気・土壌・地下水は100%、その他も概ね環境基準を達成している。これらの状況を踏まえ、平成24年8月にダイオキシン類削減計画の改定を行った。</p> <p>○農業については、平成24年度に水産動植物の被害防止に係る登録保留基準を新たに36農業について設定し、また、29農業について基準値設定不要と評価した。累計では261農業を評価している。</p>
施策に関する評価結果	<p>○ダイオキシン類については、国内排出量及び環境の汚染状況において改善が図られており、これまでのダイオキシン類対策により期待以上の成果が得られたと考えられるが、今後も、改善した環境を悪化させないことを原則に、可能な限り排出量を削減する努力を継続するとともに、水質、底質等の環境基準100%達成に向けた取組が課題である。</p> <p>○平成19年5月にストックホルム条約(POPs条約)の第3回締約国会議(COP3)で採択された、利用可能な最良の技術(BAT)及び環境のための最良の慣行(BEP)についての指針の改訂作業が24年度から開始されたことから、引き続き我が国における発生源情報や対策手法に関する情報提供等を行い、今後の各国の施策検討に資する。</p> <p>○臭素系ダイオキシン類については、引き続きその排出実態等の把握、インベントリの充実に努め、国際的な動向に関する情報収集を進め、POPs条約COP5で決議された作業プログラムに応じた情報提供等を行い、臭素系難燃剤等の廃絶プログラムへの協力を進める。</p> <p>○農業登録保留基準は、農業製造者等からの申請を受けて、設定するものであり、年度ごとに申請件数の変動があるものの、申請受付後速やかに処理してきた。引き続き、登録保留基準を速やかに設定する。</p>
目標期間終了時点の総括	

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイオキシン類環境情報等調査検討会において、ダイオキシン類汚染の現状等の評価および、次期削減計画の削減目標等に係る検討を実施し(H22～23年度)、削減計画の改定を行った(平成24年8月)。 ・臭素系ダイオキシン類に関する総括のためのワークショップを開催 有識者による臭素系ダイオキシン類の汚染の現状についての評価と今後の課題等について討議を実施。(H23年度) ・学識経験者を委員とする中央環境審議会土壤農薬部会農薬小委員会を開催し、審議を行った。 				
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>各年度 ダイオキシン類の排出量の目録(排出インベントリー) 各年度 ダイオキシン類に係る環境調査結果</p>				
<p>担当部局名</p>	<p>ダイオキシン対策室 農薬環境管理室</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>加藤 庸之 更田 真一郎</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成25年6月</p>